

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,032,706 (千円)		全体事業費	2,007,819 (千円)	
事業概要					
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 29 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		150,439 (千円)	全体事業費	319,827 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 29 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	道路改良事業(野々田川口橋線)	事業番号	D-1-24
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		818,957(千円)	全体事業費	930,240(千円)	
事業概要					
道路改良:野々田川口橋線 L=200m、W=7.0m+2.5m+2.5m(両側歩道) 臨港道路すり付け区間 L=270m 事業期間:平成 25 年度~平成 29 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤は TP7.5m 程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-17 災害公営住宅整備事業(蛸ノ浦団地)から 23,215 千円(国費:H24 当初繰越予算 18,572 千円)及び D-4-18 災害公営住宅整備事業(浦浜団地)から 1,214 千円(国費:H24 当初繰越予算 971 千円)及び D-21-2 大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業から 2,381 千円(国費:H23 繰越予算 1,905 千円)及び◆D-4-8-1 災害公営住宅駐車場整備事業(明神前団地 2)から 1,660 千円(国費:H23 繰越予算 1,328 千円)及び◆D-4-8-2 災害公営住宅敷地整備事業から 1,390 千円(国費:H23 繰越予算 1,112 千円)及び◆D-4-9-1 災害公営住宅駐車場整備事業(赤沢団地)から 4,355 千円(国費:H23 繰越予算 3,484 千円)及び◆D-4-10-1 災害公営住宅駐車場整備事業(上山団地)から 1,941 千円(国費:H23 繰越予算 1,553 千円)及び◆D-4-11-1 災害公営住宅駐車場整備事業(平林団地)から 1,935 千円(国費:H23 繰越予算 1,548 千円)及び◆D-4-12-1 災害公営住宅駐車場整備事業(宇津野沢団地)から 1,739 千円(国費:H23 繰越予算 1,391 千円)及び◆D-23-23-1 上水道送配水施設整備事業(大船渡地区)から 10,527 千円(国費:H23 繰越予算 8,422 千円)及び D-21-3 下水道事業(土地区画整理・管渠整備)から 14,726 千円(国費:H23 繰越予算 11,781 千円)及び D-4-19 災害公営住宅整備事業(川原団地)から 22,699 千円(国費:H24 当初繰越予算 18,159 千円)及び◆D-4-3-1 災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業から 15,403 千円(国費:H25 当初予算 12,322 千円)及び◆D-4-4-4 上平地区災害公営住宅関連道路改良事業から 8,098 千円(国費:H25 当初予算 6,478 千円)、合計 111,283 千円(国費:89,026 千円)を流用。これより、交付対象事業費は、600,700 千円(国費:480,560 千円)から、930,240 千円(国費:744,191 千円)に増額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度~平成 26 年度> 測量設計:1 式(18,683 千円)					
<平成 27 年度> 用地測量:1 式(9,720 千円)、用地補償:1 式(30,600 千円) 工事施工(その 1):1 式(140,000 千円)					
<平成 28 年度> 用地補償:1 式(107,000 千円)、工事施工(その 2):1 式(294,697 千円)					
<平成 29 年度> 工事施工(その 2):1 式(322,540 千円) 用地補償:1 式(7,000 千円)					

東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	
<p></p>	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	848,120 (千円)	全体事業費	912,760 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雑用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-7-1 新大船渡魚市場整備事業 (製氷施設整備等) から 2,627 千円 (国費: H23 繰越予算 1,970 千円) 及び◆C-7-1-1 新大船渡魚市場整備事業 (展示施設整備等) から 613 千円 (国費: H23 繰越予算 460 千円) 及び C-1-1 林道改修事業 (林道蛸ノ浦線) から 19 千円 (国費: H23 繰越予算 14 千円) 及び C-2-1 菌しいたけ生産施設等整備事業から 10,222 千円 (国費: H23 繰越予算 7,667 千円) 及び◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 51,159 千円 (国費: H23 繰越予算 38,369 千円)、合計 64,640 千円 (国費: 48,480 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 746,360 千円 (国費: 559,770 千円) から、912,760 千円 (国費: 648,570 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 浦浜嵩上げ工事の測量・設計 &lt;平成 26 年度&gt; 浦浜嵩上げ工事の着手 &lt;平成 27 年度&gt; 浦浜、泊、崎浜の測量・設計、用地交換・買収 &lt;平成 28 年度&gt; 浦浜嵩上げ完了、崎浜 1 期工事着手 &lt;平成 29 年度&gt; 浦浜、泊、崎浜 2 期の工事着手、全地区完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業 防災集団移転促進事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業		事業番号	◆D-17-2-5
交付団体	大船渡市		事業実施主体(直接/間接)		大船渡市	
総交付対象事業費	304,067(千円)		全体事業費		402,858(千円)	
事業概要						
<p>・地ノ森(新田)地区は、東日本大震災により地盤沈下が発生したことにより、高潮・大雨時の冠水が常態化し、大船渡駅周辺地域において既に活動を再開している事業所等の衛生環境を損なっていると同時に、再開を希望する事業者等もいる中で、商業地としての活用が困難な状況になっている。</p> <p>・当該地区の東側には災害復旧済みの新田都市下水路があるが、橋梁部分において 10 年確率の降雨時に雨水が流下能力を超え、都市下水路から溢水し、土地区画整理事業への主要アクセス道路で幹線道路と位置付けている県道丸森権現堂線が当該地区で冠水(平均浸水深約 65cm)、さらには土地区画整理事業区域内でも約 30m にわたって冠水することが見込まれる。</p> <p>・また、当該地区内を横断する小水路は、災害復旧に伴って約 50cm 嵩上げた新田都市下水路に接続しているが、接続部分の高さ不足等により大雨・満潮時には排水できずに、都市下水路から水が逆流している。満潮や大雨時には、都市下水路から逆流した水が水路部分で溢れ出し、隣接の民有地等が冠水する。</p> <p>・当該地区は、土地区画整理事業地とあわせて大船渡駅周辺地域として、大船渡市復興計画や大船渡市総合計画(基本構想)などにおいても、港を中心とした観光・商業の拠点とすることとしており、一体的な復興まちづくりを進める必要がある。区画整理区域内では、津波浸水防御のための宅地嵩上げを行うとともに、県道丸森権現堂線も地盤高に合わせた嵩上げを行うことで整備を進めている。これにより、区画整理区域内では雨水排水問題は解消されるものである。</p> <p>・一体的に復興まちづくりを行うべき当該地区において、区画整理区域と同様に内水排水するための事業手法として、(1)小水路と都市下水路接続部でのポンプ排水と、(2)地区全体の嵩上げによる水路改修、のコスト比較を行ったところ、(2)のほうが安価であり、これを採用する。</p> <p>・これらを踏まえ、本事業では、民地の内水排除(嵩上げ)とあわせて以下の事業を実施する。</p> <p>①橋梁の嵩上げ・道路工 ②水路改修(嵩上げ)・境界復元</p> <p>・なお、民地の嵩上げについては、復興交付金は投入せず、地権者と時期等を調整のうえ、工事残土を活用しながら、敷き均しを地権者負担として実施する。</p> <p>事業規模面積：1.80ha</p>						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
年度別事業費		45,117 千円	150,350 千円	111,422 千円	95,969 千円	402,858 千円
申請額		45,117 千円	150,350 千円	108,600 千円		304,067 千円
(大船渡市震災復興計画 8 頁記載)						
② 産業基盤を再建します。 ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。 イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 測量・調査設計(平成 27 年度第 4 四半期)			<平成 28~30 年度> 水路改修 道路工・橋梁工 境界復元(道路・水路等境界)			
東日本大震災の被害との関係						
大船渡湾から程近い地ノ森(新田)地区においては東日本大震災により地盤沈下を生じ、現在でも満潮時に宅地・道路が冠水するなど、内水排除に支障をきたしており、これにより地区内の宅地における事業所再建が困難となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
県道丸森権現堂線復旧事業：地震により陥没した約 80cm 分の路盤嵩上げを実施 都市下水路災害復旧事業：損壊していた都市下水路を復旧し円滑な排水を確保						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-2					
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業					

交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>事業概要に記載のとおり、10年確率の降雨により新田都市下水路から溢水し、区域内を縦断する幹線道路である県道丸森・権現堂線が、当該区域内及び区画整理区域内のいずれでも冠水し、通行止めとなることが予想される。当該区域は、大船渡都市計画区域マスタープランや現在改定作業を進めている大船渡市都市計画マスタープラン(案)においても、活気ある商業地を一体的に図る地域として位置づけられている。区画整理区域内においては、効果的な内水排水対策が進められているが、一体的に進めるべき当該事業区域が残っていることから、安心・安全な市街地形成と賑わいある商業機能の集積の達成を目指す同事業の効果を十分に発揮するために、効果的な内水排水対策を講じる必要がある。</p>	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	165	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	38,790 (千円)		全体事業費	437,639 (千円)	
事業概要					
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎小学校屋内運動場)	事業番号	A-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	12,989 (千円)		全体事業費	14,123 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分 (必要面積-保有面積) を復興交付金で整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-2 学校施設環境改善事業 (学校給食施設の改築) (自校分) から 1,134 千円 (国費: H25 当初予算 850 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 12,989 千円 (国費: 9,740 千円) から、14,123 千円 (国費: 10,590 千円) に増額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p>&lt;平成 27~28 年度&gt;</p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度~平成 27 年度で東日本大震災に伴う学校用地取得等事業により学校用地等を復旧する。</p> <p>2 平成 24 年度~平成 28 年度で公立学校施設の新築復旧により赤崎小学校の校舎、屋内運動場等を復旧する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	145	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎小学校防災備蓄倉庫)	事業番号	A-2-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	16,345 (千円)		全体事業費	17,430 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。なお、赤崎小学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所 (指定避難所) に位置づける予定である。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-1 学校施設環境改善事業 (学校給食施設の改築) (共同分) から 1,085 千円 (国費: H25 当初予算 723 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 16,345 千円 (国費: 10,896 千円) から、17,430 千円 (国費: 11,619 千円) に増額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27~28 年度&gt;</p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度~平成 27 年度で東日本大震災に伴う学校用地取得等事業により学校用地等を復旧する。</li><li>平成 24 年度~平成 28 年度で公立学校施設の新築復旧により赤崎小学校の校舎、屋内運動場等を復旧する。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	155	事業名	被災学校移転改築事業（赤崎小学校太陽光発電設備整備）	事業番号	A-2-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	35,947（千円）		全体事業費	41,462（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。</p> <p>なお、平常時においては、児童の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニター等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 16 日）</p> <p>作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-2-1 学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（共同分）から 1,676 千円（国費：H25 当初予算 1,257 千円）及び A-2-2 学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（自校分）から 510 千円（国費：H25 当初予算 382 千円）及び A-2-6 被災学校移転改築事業（赤崎中学校防災備蓄倉庫）から 88 千円（国費：H26 当初繰越予算 66 千円）及び A-2-8 被災学校移転改築事業（赤崎中学校クラブハウス）から 621 千円（国費：H26 当初繰越予算 466 千円）及び◆A-1-2-2 越喜来小学校移転改築事業（教具等整備）から 1,412 千円（国費：H26 当初繰越予算 1,059 千円）及び A-2-15 被災学校移転改築事業（赤崎中学校武道場）から 1,208 千円（国費：H26 当初繰越予算 906 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 35,947 千円（国費：26,960 千円）から、41,462 千円（国費：31,096 千円）に増額。</p>					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27~28 年度>					
太陽光発電設備工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎小学校は、最寄りの蛸ノ浦小学校で学校を再開しているが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23. 5. 27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	157	事業名	被災学校移転改築事業（赤崎中学校太陽光発電設備整備）	事業番号	A-2-14
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	35,947（千円）		全体事業費	40,000（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。</p> <p>なお、平常時においては、生徒の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 16 日）</p> <p>作業員宿泊費の増額等の理由により本工事費が増額したため、A-1-4 被災学校移転改築事業（赤崎中学校本校舎）から 4,053 千円（国費：H26 当初繰越予算 3,039 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 35,947 千円（国費：26,960 千円）から、40,000 千円（国費：29,999 千円）に増額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27~28 年度&gt;</p> <p>太陽光発電設備工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（H23.5.27 時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校本校舎)	事業番号	A-1-4
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		379,979 (千円)	全体事業費	375,926 (千円)	
事業概要					
津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分を復興交付金で整備する。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日) 契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-14 被災学校移転改築事業 (赤崎中学校太陽光発電設備整備) へ 4,053 千円 (国費: H26 当初繰越予算 3,039 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 379,979 千円 (国費: 284,983 千円) から、375,926 千円 (国費: 281,944 千円) に減額。 【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。 ＜平成 27~28 年度＞ 校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。 赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。 なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。 【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点) ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。 1 平成 24 年度~平成 27 年度に学校用地の取得等を行う。 2 平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	163	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校武道場)	事業番号	A-2-15
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	84,963 (千円)		全体事業費	83,603 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、中学校学習指導要領改訂による武道必修化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するために必要な武道場 (柔道場) を復興交付金で整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-12 被災学校移転改築事業 (赤崎小学校太陽光発電設備整備) へ 1,360 千円 (国費: H26 当初繰越予算 906 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 84,963 千円 (国費: 56,642 千円) から、83,603 千円 (国費: 55,736 千円) に減額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27~28 年度&gt;</p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度~平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	148	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校学校クラブハウス)	事業番号	A-2-8
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	68,419 (千円)		全体事業費	67,719 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、屋内運動場等を一般に開放するために必要な学校クラブハウスを復興交付金で整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-12 被災学校移転改築事業 (赤崎小学校太陽光発電設備整備) へ 700 千円 (国費: H26 当初繰越予算 466 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 68,419 千円 (国費: 45,612 千円) から、67,719 千円 (国費: 45,146 千円) に減額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27~28 年度&gt;</p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度~平成 27 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	146	事業名	被災学校移転改築事業 (赤崎中学校防災備蓄倉庫)	事業番号	A-2-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	13,965 (千円)		全体事業費	13,865 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備する。なお、赤崎中学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所 (指定避難所) に位置づける予定である。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-12 被災学校移転改築事業 (赤崎小学校太陽光発電設備整備) へ 100 千円 (国費: H26 当初繰越予算 66 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 13,965 千円 (国費: 9,310 千円) から、13,865 千円 (国費: 9,244 千円) に減額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27~28 年度&gt;</p> <p>校舎及び屋内運動場等工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>平成 24 年度~平成 27 年度に学校用地の取得等を行う。</li><li>平成 24 年度~平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。</li></ol> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築)(共同分)	事業番号	A-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	95,164(千円)		全体事業費	92,193(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、他の調理場(猪川小学校調理場、第一中学校調理場(地震により被災)、立根共同調理場、越喜来共同調理場(地震により被災))と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分(必要面積-保有面積)を復興交付金で整備する。</p> <p>新施設は、市内の調理場を移転統合・大規模化するとともに、復興事業により整備される浦浜仲地区の道路等を活用することで、市内各学校の給食に係る資材調達・調理・配達や、震災時の炊き出し・避難拠点施設への配達を効率的に行うことなどを目的に、復興まちづくりの一環として整備するものである。</p> <p>また、地震により被災した第一中学校調理場、越喜来共同調理場については、耐震性がない状態であり、両施設で給食を提供(調理)しながら耐震補強等工事を行うことは困難であることも、移転復旧が必要な理由の一つである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-5 被災学校移転改築事業(赤崎小学校防備蓄倉庫)へ 1,085 千円(国費: H25 当初予算 723 千円)及び A-2-12 被災学校移転改築事業(赤崎小学校太陽光発電設備整備)へ 1,886 千円(国費: H25 当初予算 1,257 千円)に流用。これより、交付対象事業費は 95,164 千円(国費: 63,442 千円)から、92,193 千円(国費: 61,462 千円)に減額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <p>・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>建設工事を実施する。 附帯・自家発電・排水処理設備を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>なお、赤崎学校給食共同調理場は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、平成 24 年度～平成 25 年度に調理場の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	学校施設環境改善事業(学校給食施設の改築)(自校分)	事業番号	A-2-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	52,601(千円)		全体事業費	50,957(千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した赤崎学校給食共同調理場を、他の調理場(猪川小学校調理場、第一中学校調理場(地震により被災)、立根共同調理場、越喜来共同調理場(地震により被災))と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分(必要面積-保有面積)を復興交付金で整備する。</p> <p>新施設は、市内の調理場を移転統合・大規模化するとともに、復興事業により整備される浦浜仲地区の道路等を活用することで、市内各学校の給食に係る資材調達・調理・配達や、震災時の炊き出し・避難拠点施設への配達を効率的に行うことなどを目的に、復興まちづくりの一環として整備するものである。</p> <p>また、地震により被災した第一中学校調理場、越喜来共同調理場については、耐震性がない状態であり、両施設で給食を提供(調理)しながら耐震補強等工事を行うことは困難であることも、移転復旧が必要な理由の一つである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-1-1 被災学校移転改築事業(赤崎小学校屋内運動場)へ 1,134 千円(国費: H25 当初予算 850 千円)及び A-2-12 被災学校移転改築事業(赤崎小学校太陽光発電設備整備)へ 510 千円(国費: H25 当初予算 382 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 52,601 千円(国費: 39,449 千円)から、50,957 千円(国費: 38,217 千円)に減額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章 復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>建設工事を実施する。附帯・自家発電・排水処理設備を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>なお、赤崎学校給食共同調理場は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件 (H23. 5. 27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、平成 24 年度～平成 25 年度に調理場の建設等を行う。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	159	事業名	越喜来小学校移転改築事業 (教具等整備)	事業番号	◆A-1-2-2
交付団体	大船渡市		事業実施主体 (直接/間接)	大船渡市 (直接)	
総交付対象事業費	9,758 (千円)		全体事業費	8,434 (千円)	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象 (備品) とならない教具等を復興交付金で整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 16 日)</p> <p>契約の減額等の理由により本工事費が減額したため、A-2-12 被災学校移転改築事業 (赤崎小学校太陽光発電設備整備) へ 1,324 千円 (国費: H26 当初繰越予算 1,059 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 9,758 千円 (国費: 7,806 千円) から、8,434 千円 (国費: 6,747 千円) に減額。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興</p> <ul style="list-style-type: none"><li>被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>校舎完成に合わせて教具等を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けたことから、安全な高台への移転復旧が必要となった。</p> <p>越喜来小学校は、最寄りの甫嶺小学校で学校を再開し、平成 24 年 4 月には越喜来小学校、崎浜小学校及び甫嶺小学校と統合し、越喜来小学校となったが、早期に学習環境を正常化する必要がある。</p> <p>なお、越喜来小学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合」と判断されている。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者 96 名 被災家屋等 321 件 (H23.5.27 時点)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧事業において、平成 28 年度に備品を整備する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-2
事業名	被災学校移転改築事業 (越喜来小学校)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業で建設する学校の教具等整備に係る事業である。</p>	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	130	事業名	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	848,120 (千円)		全体事業費	912,760 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた越喜来地区 (浦浜・泊・崎浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、漁業集落排水施設や水産飲雑用水施設等の衛生関連施設と津波避難道路、漁業集落道及び防災安全施設等の防災関連施設の整備、土地利用高度化再編整備により水産用地を確保し、住民の住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-7-1 新大船渡魚市場整備事業 (製氷施設整備等) から 2,627 千円 (国費: H23 繰越予算 1,970 千円) 及び◆C-7-1-1 新大船渡魚市場整備事業 (展示施設整備等) から 613 千円 (国費: H23 繰越予算 460 千円) 及び C-1-1 林道改修事業 (林道蛸ノ浦線) から 19 千円 (国費: H23 繰越予算 14 千円) 及び C-2-1 菌しいたけ生産施設等整備事業から 10,222 千円 (国費: H23 繰越予算 7,667 千円) 及び◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 51,159 千円 (国費: H23 繰越予算 38,369 千円)、合計 64,640 千円 (国費: 48,480 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 746,360 千円 (国費: 559,770 千円) から、912,760 千円 (国費: 648,570 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 浦浜嵩上げ工事の測量・設計 &lt;平成 26 年度&gt; 浦浜嵩上げ工事の着手 &lt;平成 27 年度&gt; 浦浜、泊、崎浜の測量・設計、用地交換・買収 &lt;平成 28 年度&gt; 浦浜嵩上げ完了、崎浜 1 期工事着手 &lt;平成 29 年度&gt; 浦浜、泊、崎浜 2 期の工事着手、全地区完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来地区は、東日本大震災により、最大 13.5m の津波に襲われ、131 戸の住宅が全半壊等の被害を受けた。また、漁港施設、荷捌所や漁船、ホタテ、ワカメ等の養殖施設など水産関係施設は壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、浸水想定区域は一定の安全性を確保したうえで、水産共同倉庫や共同作業場、漁具干場などの水産施設、公園等の適正配置による土地利用を推進するほか、漁業活動の場である漁港等の低地からの避難及び日常利便性の確保を図る。県道嵩上げにより浸水想定区域外となる区域については、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 県道崎浜港線及び大船渡綾里三陸線の道路事業 防災集団移転促進事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					





(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	143	事業名	綾里地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	241,680 (千円)		全体事業費	249,120 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた綾里地区 (綾里・小石浜) において、当該地区の円滑かつ迅速な復興を図るため、土地利用高度化再編整備及び排水施設整備による水産用地の確保、漁業集落道整備による水産用地のアクセス確保、防災安全施設整備による災害安全性の確保などを進め、住民の安全性と快適な生活環境を確保すると共に、地域水産業の再生を図る。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため◆C-7-2-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援) から 6,975 千円 (国費: H23 繰越予算 5,580 千円) を流用。これより、交付対象事業費 241,680 千円 (国費: 181,259 千円) から、249,120 千円 (国費: 186,839 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt; 測量・設計、用地交換・買収、1 期工事着手 &lt;平成 28 年度&gt; 1 期工事完了。用地交渉継続、2 期工事、集落道、水路着手。 &lt;平成 29 年度&gt; 全事業完了</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今般の震災により綾里地区内では死者・行方不明者 26 名、被災家屋 196 戸、防潮堤・防波堤の倒壊など、甚大な被害を受けた。今後は基幹産業の水産業の再建を図りつつ、避難をはじめとする防災力の強化が重点課題になっている。被災した住宅は、防災集団移転団地等に確保されることを踏まえ、遠方に移転した漁業者の利便性を確保するため、漁港に近接する被災土地を活用し、漁業活動の作業用地、保管施設整備用地などを確保し、基幹産業である水産業の本格再生につなげる。またその際の道路体系を避難路体系と一致・整合するかたちで整備し、優れた海・漁場を適切に活用できる環境を創出し、震災からの復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>漁港災害復旧事業 (漁港施設及び海岸施設) 防災集団移転促進事業</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	新大船渡魚市場整備事業（製氷施設整備等）	事業番号	C-7-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	857,000（千円）	全体事業費		854,373（千円）	
事業概要					
<p>新大船渡魚市場建設工事の関連事業として、次の事業を実施する。</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○製氷施設整備事業：魚市場に水揚げされた水産物鮮度保持のための製氷施設の整備。</li><li>○一時保管冷蔵庫整備事業：新魚市場内に、加工品等の一時保管冷蔵庫を整備する。</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○製氷施設整備事業：製氷施設の付帯設備として、製氷施設から岸壁上屋に氷を供給するための配管設備を整備する。</li><li>○水産物流通情報管理高度化事業：魚市場を基点とした水産物流通情報発信システムを構築するほか、鮮度管理・衛生管理の向上に資するため、卸売業務の電算化システム等を整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 2,627 千円 (国費：H23 繰越予算 1,970 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 857,000 千円 (国費：642,750 千円) から、854,373 千円 (国費：640,780 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>製氷施設整備事業及び一時保管冷蔵庫整備事業を実施予定。なお、新大船渡魚市場建設工事との工程調整が必要であり、両事業とも完了は平成 26 年 3 月を予定している。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>製氷施設整備事業及び水産物流通情報管理高度化事業を実施予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市では、高度衛生管理にも対応した三陸地域の水産流通拠点としての新大船渡魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。水産業は大船渡市の基幹産業であり、新魚市場は今後の地域の復興に必要な施設であるため、現在、被災個所の手戻り復旧工事を行っており、平成 26 年 3 月に新魚市場の完成を予定している。</p> <p>建設途上であった新魚市場の他、東日本大震災津波によって市内の製氷施設や冷蔵施設の多くが被災した。震災後、漁業生産部門の復旧や回来船の来港隻数の回復が進む一方で、製氷施設や冷蔵施設の不足が魚市場への水揚げへの障害となっているため、製氷施設の整備により、水揚げの増強と安全・安心な水産物の安定供給を図り、もって水産業の復旧・復興を推進しようとするものである。</p> <p>また、新魚市場の衛生管理機能を補完するため、魚市場整備と併せて、水産物流通情報管理高度化事業として各種情報提供や卸売業務の電算化等に関する機器やソフト整備を行う。水揚げ情報の提供や卸売業務の効率化による水産物鮮度保持の向上をはじめ、大船渡魚市場の安心・安全な水産物に関する情報等を積極的に発信することにより大船渡産水産物のブランド化や大船渡魚市場への水揚げ増強などの効果が見込まれ、水産業の復興に資するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					



--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	新大船渡魚市場整備事業 (展示施設整備等)	事業番号	◆C-7-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	125,000 (千円)	全体事業費	124,425 (千円)		
事業概要					
<p>新大船渡魚市場建設工事の関連事業として、次の事業を実施する。</p> <p>展示施設整備事業：大船渡と海との関わり、大船渡の漁業などのほか、津波被害や津波防災などを広く紹介する展示施設 (展示物) 及びエレベーターを新魚市場内に整備。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 575 千円 (国費：H23 補正予算 460 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 125,000 千円 (国費：100,000 千円) から、124,425 千円 (国費：99,540 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24~26 年度&gt;</p> <p>展示施設・エレベーター等設計及び本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市では、高度衛生管理にも対応した三陸地域の水産流通拠点としての新大船渡魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。水産業は大船渡市の基幹産業であり、新魚市場は今後の地域の復興に必要な施設であるため、現在、被災箇所の手戻り復旧工事設計を行っており、併せて残工事を実施し、新魚市場の早期完成を目指している。</p> <p>新魚市場は水産物の流通拠点だけでなく、復興後の交流・観光の拠点にも位置づけており、大船渡の水産を広く紹介するほか、津波被害や津波防災の啓蒙に資する展示施設を整備するとともに、津波避難ビルとしての活用の検討も行うものである。</p> <p>なお、展示施設の建物部分は、まちづくり交付金により整備するものであり、本事業で整備するのは展示物である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-1				
事業名	新大船渡魚市場整備事業 (製氷施設整備等)				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業では、新しい大船渡魚市場に製氷施設や船舶給水施設を整備することにより、水揚げの増強を促進し、水産業の早期復旧・復興を図るものである。新魚市場に復興後の交流拠点が併せて整備されることで、水産業界関係者だけでなく一般消費者に対しても、新魚市場の高度衛生管理体制を広く周知することができるようになる。消費地における大船渡産水産物の信頼性の向上によって、大船渡魚市場への水揚げ漁船の来港隻数の増加が見込まれ、大船渡の水産業の早期復旧・復興が図られる。</p>					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	林道改修事業 (林道蛸ノ浦線)	事業番号	C-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	59,000 (千円)	全体事業費		58,981 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により校舎が被災した赤崎中学校は、現在、生徒が市内の大船渡中学校において学校生活を送っているが、赤崎町字鳥沢地内の森林総合利用施設 (フレアイランド尾崎岬) の駐車場に仮設校舎を建設することで準備を進めている。併せて、仮設校舎の隣地の林間広場を赤崎町内の児童・生徒の球技等にも利用できるよう防球ネット等の整備を行うこととしている。この仮設校舎等建設予定地と市道を結ぶ林道蛸ノ浦線 (幅員 4.0m、延長 520m) は、幅員が狭くスクールバスと一般車両の交差に支障をきたす狭隘な区間であることから、待避所 3 箇所を設置し、車両が安全に通行できるように改修するものである。併せて、自転車及び徒歩で通学する生徒の安全確保のために、防犯灯 5 基を設置するものである。</p> <p>なお、本校舎への移転後は、仮設校舎は撤去されるが、従前の森林総合利用施設 (フレアイランド尾崎岬) として利用されることになる。震災により緑地や公園の多くが被災し、地域住民の憩いの場が減少している状況のもと、本施設は地域の拠点として有効活用され、利用者の増加が見込まれる。林道改修の効果により施設利用者の通行安全が向上するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 19 千円 (国費 : H23 繰越予算 14 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 59,000 千円 (国費 : 44,250 千円) から、58,981 千円 (国費 : 44,236 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 林道改修整備 (L=360m)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により校舎が被災した赤崎中学校は、被災した場所近くの高台に新校舎を建設することで計画が進んでいるが、完成までに相当の期間を要すること、仮設校舎建設予定地がある森林総合利用施設内の宿泊施設が、災害復旧のための工事担当者の宿泊施設として利用されており、さらに今後、スクールバスの運行や施設利用者の車両の増加も見込まれるものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	菌床しいたけ生産施設等整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	大船渡市農業協同組合 (直接)	
総交付対象事業費	220,000 (千円)		全体事業費	210,242 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の農業の復興を進めるうえでは、基幹作物である菌床しいたけの生産及び農産物処理加工・集出荷施設の整備が必要であることから、菌床しいたけ栽培用ハウスを日頃市町に 6 棟と菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設を 1 棟建設する。</p> <p>建設にあたっては、事業実施主体である大船渡市農業協同組合の生産管理センターに近い日頃市町に集約することにより生産・流通に係るコスト削減を図り、産地間競争力を高めること及び、生産者の負担軽減を図り、菌床しいたけの安定的な生産を維持することを重視して実施地区を選定した。</p> <p>施設整備と併せ、事業実施主体である大船渡市農業協同組合が出資する株式会社を平成 24 年 8 月に設立し、整備する施設を活用して雇用就農による新規生産者 (後継者) の確保と育成に取り組みながら菌床しいたけの生産復旧・拡大を図ることとしている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 9,758 千円 (国費: H23 繰越予算 7,667 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 220,000 千円 (国費: 151,250 千円) から、210,242 千円 (国費: 143,583 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟の復旧を支援する。</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設 1 棟の復旧を支援する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により、菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟及び農産物処理加工・集出荷施設が流失すると共に、同震災の地震によって菌床ホダ玉が落下したことや、地震後の長期間の停電によって栽培用ハウス内の暖房設備等が停止したことにより、全ての施設で菌床ホダ玉が死滅する被害を受けた。</p> <p>大船渡市農業協同組合の平成 22 年度の農産部門販売実績 7.2 億円のうち、菌床しいたけは 3.2 億円の販売実績で全体の 44% を占める基幹作物であるが、生産コストの多くの割合を占める生産資材 (ホダ玉) 及び生産施設を失った生産者は、経営の継続はおろか被災した生産資材の支払いで生活することすら難しい生産者も多い状況である。大船渡市の農業再生のためには、菌床しいたけの生産拡大が必要不可欠であり、その生産基盤を失った生産者の生業を確保するためにも、菌床しいたけ栽培用ハウスの建設が必要である。</p> <p>また、震災後、菌床しいたけの生産を徐々に再開し、流失した三陸町越喜来の処理加工・集出荷施設の代替施設として、立根町にある大船渡市農業協同組合の野菜集出荷所を併用して利用してきたが、菌床しいたけ及び野菜の生産を震災前と同程度以上に行った場合は現状の施設では許容能力が不足することから、このままでは生産が回復してきても生産を抑制せざるを得ない事態が発生することとなる。したがって、今後、菌床しいたけ及び野菜の生産拡大を図るうえでは、処理加工・集出荷施設の建設が必要不可欠である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>災害復旧事業は、原形復旧が対象で津波被害を受けない内陸部への移転や施設の機能向上ができないことから、農林水産業共同利用施設災害復旧事業を活用しての整備は不可能である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	39	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援)	事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	民間団体等 (直接)	
総交付対象事業費	600,000 (千円)		全体事業費	545,063 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内 (1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする) で公募により支援を行う。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 47,962 千円 (国費: H23 繰越予算 38,369 千円) 及び C-5-3 綾里地区漁業集落防災機能強化事業へ 6,975 千円 (国費: H23 繰越予算 5,580 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 600,000 千円 (国費: 240,000 千円) から、545,063 千円 (国費: 196,051 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づく、基本条件または個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内 (1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする) で支援を行う。</p> <p>&lt;平成 25~27 年度&gt;</p> <p>平成 24 年度と同様</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであり、震災から 1 年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の全体としての進捗状況は復旧前の 6 割から 7 割程度だが、個別事業者間において、復旧の進捗状況は異なっており、復興に必要な支援が大きく異なっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設や設備については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-2				
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業				
交付団体	大船渡市 (民間団体等への間接補助)				
基幹事業との関連性					

水産流通加工業は、その特性から沿岸低地に大部分が立地していたため、東日本大震災津波により、事業の継続に必要な施設・設備の多くが流失・損壊した。大船渡市としては、水産流通加工業の復興に際し、衛生管理体制の確保を基本条件とするが、衛生管理型の加工場などのハード的な整備と合わせて、加工機械の導入や衛生管理に向けた講習会の実施などのソフト的な対策を実施することで、より高度な衛生管理体制の構築が図られる。

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	道路新設・改良事業（中赤崎地区）	事業番号	D-1-17
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		362,454（千円）	全体事業費	989,921（千円）	
事業概要					
道路新設・改良：L=870m（新設L=270m・W=6.0m、改良L=420m・舗装幅員W=5.0m、改良L=40m・舗装幅員W=5.0m（ｶﾞｰﾄﾞ拡幅）、新設L=140m・W=6.0m）					
事業期間：平成 24 年度～平成 30 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 2.5m 程度）を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ｶﾞｰﾄﾞ（全幅員 4.0m）を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業（明神前団地（災））から 757 千円（国費：H23 補正予算 606 千円）及び D-4-2 災害公営住宅整備事業（雇用促進住宅）から 2,055 千円（国費：H23 補正予算 1,644 千円）及び D-4-3 災害公営住宅整備事業から 68,389 千円（国費：H23 補正予算 54,711 千円）及び D-20-1 大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）から 3,257 千円（国費：H23 繰越予算 2,606 千円）及び◆D-1-1-1 避難誘導標識等設置事業から 224 千円（国費：H23 補正予算 179 千円）及び◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 37,104 千円（国費：H24 当初繰越予算 29,683 千円）及び◆D-4-2-1 市有住宅整備事業から 851 千円（国費：H23 補正予算 681 千円）及び D-21-1 公共下水道整備事業（盛川左岸幹線）から 44,600 千円（国費：H23 繰越予算 35,680 千円）及び◆D-4-1-2 災害公営住宅敷地整備事業（既存建物解体）から 210 千円（国費：H23 繰越予算 168 千円）及び D-1-14 道路新設事業（浦浜仲地区）から 31,608 千円（国費：H23 繰越予算 25,286 千円）及び D-4-8 災害公営住宅整備事業（明神前団地 2）から 19,834 千円（国費：H23 繰越予算 15,867 千円）及び D-4-9 災害公営住宅整備事業（赤沢団地）から 16,830 千円（国費：H23 繰越予算 13,464 千円）及び D-4-10 災害公営住宅整備事業（上山団地）から 871 千円（国費：H23 繰越予算 697 千円）及び D-4-11 災害公営住宅整備事業（平林団地）から 870 千円（国費：H23 繰越予算 696 千円）及び D-4-12 災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）から 1,440 千円（国費：H23 繰越予算 1,152 千円）及び D-15-1 津波復興拠点整備計画作成事業から 9 千円（国費：H23 繰越予算 7 千円）及び D-1-15 道路新設事業（泊里地区）から 47,779 千円（国費：H23 繰越予算 38,223 千円）及び D-1-18 道路新設・改良事業（蛸ノ浦地区）から 15,876 千円（国費：H25 当初繰越予算 12,701 千円）及び D-4-14 災害公営住宅整備事業（泊里団地）から 21,968 千円（国費：H23 繰越予算 17,574 千円）及び D-4-17 災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）から 133,035 千円（国費：H24 当初繰越予算 106,428 千円）、合計 447,567 千円（国費：358,053 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 362,454 千円（国費：289,963 千円）から、810,021 千円（国費：648,016 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 26 年度>					
測量設計：1 式（21,914 千円）、用地補償：1 式（96,827 千円）、新設：L=140m・W=6.0m 完了（41,444 千円）					
<平成 27 年度>					



工事施工：L=178m（81,484千円）、測量設計：1式（25,002千円）  
 <平成28年度>  
 工事施工：L=152m（93,983千円）、用地補償：1式（1,800千円）  
 <平成29年度>  
 工事施工：L=360m（119,868千円）、三陸鉄道部（327,600千円）、用地補償：1式（99千円）  
 <平成30年度>  
 工事施工：L=40m（39,500千円）、三陸鉄道部（140,400千円）  
 ※防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の造成工事と一体的に施工するものである。

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物715棟（全壊537、大規模半壊84、半壊94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。  
 ※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	道路改良事業 (野々田川口橋線)	事業番号	D-1-24
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		818,957 (千円)	全体事業費	930,240 (千円)	
事業概要					
道路改良 : 野々田川口橋線 L=200m、W=7.0m+2.5m+2.5m (両側歩道) 臨港道路すり付け区間 L=270m 事業期間 : 平成 25 年度～平成 29 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤は TP7.5m 程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-17 災害公営住宅整備事業 (蛸ノ浦団地) から 23,215 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 18,572 千円) 及び D-4-18 災害公営住宅整備事業 (浦浜団地) から 1,214 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 971 千円) 及び D-21-2 大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業から 2,381 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,905 千円) 及び◆D-4-8-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (明神前団地 2) から 1,660 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,328 千円) 及び◆D-4-8-2 災害公営住宅敷地整備事業から 1,390 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,112 千円) 及び◆D-4-9-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (赤沢団地) から 4,355 千円 (国費 : H23 繰越予算 3,484 千円) 及び◆D-4-10-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (上山団地) から 1,941 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,553 千円) 及び◆D-4-11-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (平林団地) から 1,935 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,548 千円) 及び◆D-4-12-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (宇津野沢団地) から 1,739 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,391 千円) 及び◆D-23-23-1 上水道送配水施設整備事業 (大船渡地区) から 10,527 千円 (国費 : H23 繰越予算 8,422 千円) 及び D-21-3 下水道事業 (土地区画整理・管渠整備) から 14,726 千円 (国費 : H23 繰越予算 11,781 千円) 及び D-4-19 災害公営住宅整備事業 (川原団地) から 22,699 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 18,159 千円) 及び◆D-4-3-1 災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業から 15,403 千円 (国費 : H25 当初予算 12,322 千円) 及び◆D-4-4-4 上平地区災害公営住宅関連道路改良事業から 8,098 千円 (国費 : H25 当初予算 6,478 千円)、合計 111,283 千円 (国費 : 89,026 千円) を流用。これより、交付対象事業費は、600,700 千円 (国費 : 480,560 千円) から、930,240 千円 (国費 : 744,191 千円) に増額。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 26 年度> 測量設計 : 1 式 (18,683 千円)					
<平成 27 年度> 用地測量 : 1 式 (9,720 千円)、用地補償 : 1 式 (30,600 千円) 工事施工 (その 1) : 1 式 (140,000 千円)					
<平成 28 年度> 用地補償 : 1 式 (107,000 千円)、工事施工 (その 2) : 1 式 (294,697 千円)					
<平成 29 年度> 工事施工 (その 2) : 1 式 (322,540 千円) 用地補償 : 1 式 (7,000 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び確保を図る。					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（明神前団地（災））	事業番号	D-4-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		253,570（千円）	全体事業費	167,885（千円）	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備（建築物買取を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 平成 24 年度に明神前団地（災）として 12 戸整備。</li></ul> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日）</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業（区画整理地区）へ 84,992 千円（国費：H23 補正予算 74,368 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 253,570 千円（国費：221,873 千円）から、168,578 千円（国費：147,505 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 693 千円（国費：H23 補正予算 606 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 168,578 千円（国費：147,505 千円）から、167,885 千円（国費：146,899 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23~24 年度&gt;</p> <p>測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計、建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>住宅を失った被災者を対象に公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害公営住宅建設</li><li>・ 災害公営住宅として雇用促進住宅買取</li><li>・ 土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施</li></ul> <p>※被害の大きい地区を対象として優先的に建設する予定であり、需要調査を実施しながら建設場所や建設戸数、建設形態（集合住宅、戸建住宅）などを決定</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業(雇用促進住宅)	事業番号	D-4-2
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		34,370(千円)	全体事業費	32,491(千円)	
事業概要					
災害公営住宅を整備(建築物買取を含む) ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とする。 ・平成23年度に雇用促進住宅盛宿舍44戸を買取で整備。  (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業(中赤崎地区)へ1,879千円(国費:H23補正予算1,644千円)を流用。これより、交付対象事業費は34,370千円(国費:30,073千円)から、32,491千円(国費:28,429千円)に減額。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成23年度> 雇用促進住宅購入費					
東日本大震災の被害との関係					
住宅を失った被災者を対象に公営住宅を整備 ・災害公営住宅建設 ・災害公営住宅として雇用促進住宅買取 ・土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施 ※被害の大きい地区を対象として優先的に建設する予定であり、需要調査を実施しながら建設場所や建設戸数、建設形態(集合住宅、戸建住宅)などを決定  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		275,400 (千円)	全体事業費	123,444 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備 (建築物買取を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 平成 23 年度整備分を除く戸数を整備。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 1 月 29 日)</p> <p>敷地造成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-16 災害公営住宅整備事業 (崎浜団地) へ 89,429 千円 (国費: H23 補正予算 78,250 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 275,400 千円 (国費: 240,975 千円) から、185,971 千円 (国費: 162,725 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 62,527 千円 (国費: H23 補正予算 54,711 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 185,971 千円 (国費: 162,725 千円) から、123,444 千円 (国費: 108,014 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 23~24 年度&gt;</p> <p>測量等調査、土地取得、敷地造成</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>敷地造成、建築設計、建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>住宅を失った被災者を対象に公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 災害公営住宅建設</li><li>・ 災害公営住宅として雇用促進住宅買取</li><li>・ 土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施</li></ul> <p>※被害の大きい地区を対象として優先的に建設する予定であり、需要調査を実施しながら建設場所や建設戸数、建設形態 (集合住宅、戸建住宅) などを決定</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	大船渡地区都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)		事業番号	D-20-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		25,000(千円)	全体事業費		21,525(千円)	
事業概要						
<p>復興計画策定支援を活用しながら、復興事業の実施に課題となっている問題の掘り起こし、課題解決のための事業間の横断的な調整を図り、復興計画を着実に推進する。</p> <p>また、災害に強いまちづくりを推進するため、復興まちづくり計画を作成する。</p> <p>復興事業の実施にあたっては、都市防災事業計画や今後見直しを図る地域防災計画と整合を図り行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・メンバー(市、国、県、学識経験者)</li><li>・運営(調査業務として資料取りまとめ等を業務委託)</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業(中赤崎地区)へ 3,475 千円(国費:H23 繰越予算 2,606 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 25,000 千円(国費:18,750 千円)から、21,525 千円(国費:16,144 千円)に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>復興計画策定支援を活用し、復興事業全体をコーディネートするためのマネジメント組織の設置し、各種事業間の調整に係る資料作成、復興まちづくり計画作成等を委託</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>前年度に引き続き、復興計画事業を着実に推進するため、調査業務として資料の取りまとめ等のほか、地区懇談会、アンケート調査の支援業務を委託</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>前年度に引き続き、復興計画事業を着実に推進するため、調査業務として資料の取りまとめや各種事業間の調整に係る資料作成等の業務委託</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>前年度に引き続き、復興計画事業を着実に推進するため、調査業務として資料の取りまとめや各種事業間の調整に係る資料作成等の業務委託</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>平成 23 年 10 月に策定した大船渡市復興計画の着実な推進を図るため、事業全体をマネジメントする組織を設置するとともに、災害に強いまちづくりを推進するため復興まちづくり計画を作成するものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	避難誘導標識等設置事業	事業番号	◆D-1-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		7,000 (千円)	全体事業費	6,776 (千円)	
事業概要					
<p>津波から命を守るためには、津波からの迅速な避難行動が非常に重要であることから、津波から道路利用者等を迅速かつ安全に避難させるために、東日本大震災津波の浸水地区である盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜における浸水区域内の道路及び高台の避難場所までの避難路沿線等に避難誘導標識を整備するものである。</p> <p>また、過去の津波による浸水区域であることを認識させ、災害時においては、当該区域から迅速に避難しようとする行動を促すためにも、日常、目に触れる道路沿線に東日本大震災津波の到達した高さを示す水位標等を整備するものである。</p> <p>〔復興計画「防災まちづくり」3 避難誘導標識等設置事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難誘導標識、避難誘導灯、津波水位標 (東日本大震災)</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 224 千円 (国費: H23 補正予算 179 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 7,000 千円 (国費: 5,600 千円) から、6,776 千円 (国費: 5,421 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24~26 年度> 調査設計、設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災における津波により、避難誘導標識 (69 箇所)、チリ地震津波の浸水高を表示した水位標等が流出、破損した。</p> <p>このことから、今後、津波等の災害が発生した場合に、迅速かつ安全に避難場所等に避難するため避難誘導標識の整備を行うものである。また、津波浸水区域からの迅速な避難しようとする意識を醸成するために、これまで最大規模である東日本大震災の津波の高さを示した水位標等の道路沿線への設置を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-1~3				
事業名	道路新設・改良事業				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					



災害発生時において避難路となる道路沿線に避難誘導標識を設置することにより、災害時に道路利用者等が迅速かつ安全に避難場所等までの避難を支援することができる。

また、東日本大震災津波による浸水区域内に東日本大震災の津波の高さを示した水位標を道路沿線に整備することにより、道路利用者等に対し、当該区域から避難しようとする意識の醸成を図ることができる。

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	39,750 (千円)		全体事業費	2,646 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備 (建築物買取を含む)</p> <p>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</p> <p>・ 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 37,104 千円 (国費: H24 当初繰越予算 29,683 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 39,750 千円 (国費: 31,800 千円) から、2,646 千円 (国費: 2,117 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24~25 年度&gt;</p> <p>災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する (明神前団地 (災))</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する (中赤崎団地、蛸ノ浦団地、浦浜団地、川原団地)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	市有住宅整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		15,620 (千円)	全体事業費	14,768 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅の整備に伴い、市有住宅を整備する。</p> <p>・災害公営住宅を雇用促進住宅の買取りで整備する計画であるが、従前入居者及び被災者がみなし仮設住宅として入居している部屋を市有住宅として整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 852 千円 (国費: H23 補正予算 681 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 15,620 千円 (国費: 12,496 千円) から、14,768 千円 (国費: 11,815 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 23 年度>					
雇用促進住宅購入費					
東日本大震災の被害との関係					
<p>住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、市有住宅を整備する</p> <p>・雇用促進住宅 64 戸のうち、従前入居者 8 戸、みなし仮設住宅として入居しているのが 12 戸あり、買取り金額のうち 44/64 は災害公営住宅として整備し、20/64 は市有住宅として整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業 (雇用促進住宅)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
雇用促進住宅を買取りで災害公営住宅として整備するのに伴って、市有住宅として整備する。	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	公共下水道整備事業 (盛川左岸幹線)	事業番号	D-21-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		383,760 (千円)	全体事業費	336,186 (千円)	
事業概要					
盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量 (路線測量 L=0.47km) 地質調査 (3 箇所) 詳細設計 (推進工 L=470m) 盛川左岸幹線推進工 L = 470m  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 47,574 千円 (国費 : H23 繰越予算 35,680 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 383,760 千円 (国費 : 287,820 千円) から、336,186 千円 (国費 : 252,140 千円) に減額。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量 (路線測量 L=0.47km) 地質調査 (3 箇所) 詳細設計 (推進工 L=470m) <平成 25~26 年度> 盛川左岸幹線推進工 L = 470m					
東日本大震災の被害との関係					
盛川左岸幹線は、赤崎南、赤崎北地区、将来は猪川、立根地区を受け持つ重要な幹線である。川口橋に圧送管を添架しており、平成 23 年度より供用開始の予定であったが、今回の津波により被災してしまった。復旧するにあたり、河川堤防及び川口橋の復旧、前後の市道の嵩上げ等、復旧計画や復旧工事等、今後完成までに相当の年数を要することになる。下水道はライフラインであり、今後、高台移転の住宅や、既存の住宅の供用を早急に図ることが急務となっている。 幹線管渠を推進工法により河川横断し、直接浄化センターに流入させることで、災害に強い施設となり、早急に赤崎地区の供用を図るものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅敷地整備事業 (既存建物解体)	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		6,930 (千円)	全体事業費	6,720 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅の整備に伴い、建設予定地敷地内にある既存建物の撤去が必要である。その既存建物の解体処分を行うものである。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 210 千円 (国費 : H23 繰越予算 168 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 6,930 千円 (国費 : 5,544 千円) から、6,720 千円 (国費 : 5,376 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 災害公営住宅の整備に伴い、建設予定地敷地内にある既存建物の撤去と解体処分を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備する。平成 24 年度建設計画している (仮称) 明神前団地 (災) の建設予定地に既存建物がある。 建設は土地を賃貸して建設するため、解体処分を効果促進事業とする。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅の建設に伴って敷地の整備を行う。建設予定地内にある既存建物の解体処分が必要である。					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	道路新設事業 (浦浜仲地区)	事業番号	D-1-14
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	221,000 (千円)		全体事業費	129,822 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=500m (L=500m・W=7.0m+2.0m(歩道)) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度 津波により壊滅的な被害を受けた三陸町越喜来地区において、市立越喜来小学校の高台移転に伴い、接続道路を新設整備するものである。整備区間は (一部改良を含む) は、小学校建設地までは児童通学時の安全確保を図るため 7.0m+歩道 2.0m とする計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 3 月 10 日) 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業 (小河原地区) へ 14,570 千円 (国費 : 11,656 千円) を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 221,000 千円 (国費 : 176,800 千円) から 206,430 千円 (国費 : 165,144 千円) に減額。  【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 10 月 14 日) 補償費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-3 道路新設・改良事業 (吉浜漁港線) へ 45,000 千円 (国費 : 36,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 206,430 千円 (国費 : 165,144 千円) から 161,430 千円 (国費 : 129,144 千円) に減額。  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 31,608 千円 (国費 : H23 繰越予算 25,286 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 161,430 千円 (国費 : 129,144 千円) から、129,822 千円 (国費 : 103,858 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>測量設計 : 1 式 <平成 25~27 年度>用地補償 : 1 式 工事施工 : L=500m (H25~H27) ※ 越喜来小学校の高台移転に伴う造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、三陸町越喜来地区は建物 428 棟 (全壊 386、大規模半壊 20、半壊 22) が壊滅的な被害を受けた。越喜来小学校は、3 階まで浸水しており、復興計画により土地利用方針が示されたことにより、高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	災害公営住宅整備事業（明神前団地 2）	事業番号	D-4-8
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		145,900（千円）	全体事業費	127,766（千円）	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備（建築物買取を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 大船渡町明神前地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸を整備する。</li></ul> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 18,134 千円（国費：H23 繰越予算 15,867 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 145,900 千円（国費：127,662 千円）から、127,766 千円（国費：111,795 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>敷地造成</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸の建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	災害公営住宅整備事業 (赤沢団地)	事業番号	D-4-9
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		587,600 (千円)	全体事業費		487,247 (千円)
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 大船渡町赤沢地区に RC 5 階建て 23 戸を整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 30 日)</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-11 災害公営住宅整備事業 (平林団地) へ 1,838 千円 (国費: H23 繰越 予算 1,608 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 587,600 千円 (国費: 514,149 千円) から、585,762 千円 (国費: 512,541 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 4 月 1 日)</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-13 災害公営住宅改修事業へ 20,498 千円 (国費: H23 繰越 予算 17,935 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 585,762 千円 (国費: 512,541 千円) から、565,264 千円 (国費: 494,606 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 1 月 29 日)</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-18 災害公営住宅整備事業 (浦浜団地) へ 62,629 千円 (国費: H23 繰越 予算 54,800 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 565,264 千円 (国費: 494,606 千円) から、502,635 千円 (国費: 439,806 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 15,388 千円 (国費: H23 繰越 予算 13,464 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 502,635 千円 (国費: 439,806 千円) から、487,247 千円 (国費: 426,342 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>敷地造成</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ RC 5 階建て 23 戸の建設工事</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	災害公営住宅整備事業（上山団地）	事業番号	D-4-10
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	276,300（千円）		全体事業費	231,669（千円）	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 大船渡町上山地区に RC 3 階建て 11 戸を整備する。</li></ul> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日）</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業（区画整理地区）へ 43,834 千円（国費：H23 繰越予算 38,354 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 276,300 千円（国費：241,762 千円）から、232,466 千円（国費：203,408 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 797 千円（国費：H23 繰越予算 697 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 232,466 千円（国費：203,408 千円）から、231,669 千円（国費：202,711 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>敷地造成</p> <p>&lt;平成 25～26 年度&gt;</p> <p>RC 3 階建て 11 の建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (平林団地)	事業番号	D-4-11
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		281,300 (千円)	全体事業費	282,342 (千円)	

事業概要

災害公営住宅を整備  
・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。  
・ 末崎町平林地区に RC 3 階建て 12 戸を整備する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 30 日)

公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (赤沢団地) から 1,838 千円 (国費: H23 繰越予算 1,608 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 281,300 千円 (国費: 246,137 千円) から、283,138 千円 (国費: 247,745 千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 196 日)

本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 796 千円 (国費: H23 繰越予算 696 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 283,138 千円 (国費: 247,745 千円) から、282,342 千円 (国費: 247,049 千円) に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

敷地造成

<平成 25~26 年度>

RC 3 階建て 12 戸の建設工事

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。  
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）	事業番号	D-4-12
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		521,400（千円）	全体事業費	447,710（千円）	

事業概要

災害公営住宅を整備  
・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。  
・ 盛町宇津野沢地区に RC 3 階建て 20 戸を整備する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 5 月 19 日）

公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業（区画整理地区）へ 72,373 千円（国費：H23 繰越予算 63,326 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 521,400 千円（国費：456,225 千円）から、449,027 千円（国費：392,899 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業（中赤崎地区）へ 1,317 千円（国費：H23 繰越予算 1,152 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 449,027 千円（国費：392,899 千円）から、447,710 千円（国費：391,747 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

敷地造成

<平成 25～26 年度>

RC 3 階建て 20 戸の建設工事

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。  
災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	津波復興拠点整備計画作成事業	事業番号	D-15-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	27,363 (千円)		全体事業費	27,353 (千円)	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備する。</p> <p>【予定整備内容】関係各課等調整中</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・津波防災拠点施設 地域防災センター、避難所、集会所、備蓄倉庫、消防団施設、駅前交番</li><li>・津波復興拠点支援施設 子育て支援センター、保育所、学童保育所、シルバー人材センター、老人福祉会館、婦人会館等の各施設</li><li>・地区公共施設 地域間道路、街区公園等(室内プール兼耐震性貯水槽)</li><li>・高質空間形成施設 屋上緑化公園、ストリートファニチャー</li><li>・公益的施設 高齢者賃貸住宅、コレクティブハウジング、介護ステーション、サービス付高齢者住宅(自立型、介護型)、医療モール(内科、外科、小児科等、薬局)、金融モール(銀行、郵便局、農協、漁協等)、教育相談所、市民相談室、復興夢商店街、大船渡屋台村等の各施設</li><li>・特定交通安全施設等 大船渡市観光協会、大船渡朝市直売所(海の市、山の市)、道路・観光情報提供施設等の各施設</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 10 千円 (国費: H23 繰越予算 7 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 27,363 千円 (国費: 20,522 千円) から、27,353 千円 (国費: 20,515 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
復興拠点の施設計画(導入機能)の検討、基本計画の策定及び都市計画決定 測量・詳細設計、用地買収及び造成・建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地として整備することで市の復興を先導する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	道路新設事業 (泊里地区)	事業番号	D-1-15
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	157,400 (千円)		全体事業費	109,621 (千円)	
事業概要					
道路新設 : L=420m (L=250m・W=6.0m、L=170m・W=6.0m) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町泊里地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 47,779 千円 (国費 : H23 繰越予算 38,223 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 157,400 千円 (国費 125,920 千円) から、109,621 千円 (国費 : 87,697 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (10,400 千円) 用地補償 : 1 式 (44,800 千円) (完了予定 : 平成 25 年度) <平成 25～27 年度> 工事施工 : L=420m (102,200 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (泊里地区) の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	道路新設・改良事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-1-18
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	86,600 (千円)		全体事業費	70,723 (千円)	
事業概要					
道路新設・改良 : L=277m (新設 L=73m・W=6.0m、改良 L=204m・W=6.0m) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町蛸ノ浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路 (幅員 3.0m 程度) を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 15,877 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 12,701 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 86,600 千円 (国費 69,280 千円) から、70,723 千円 (国費 : 56,579 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 26～27 年度> 用地補償 : 1 式 (10,500 千円) 工事施工 : L=277m (70,000 千円) (完了予定 : 平成 26 年度) ※ 防災集団移転促進事業の造成工事 (蛸ノ浦地区) と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害公営住宅整備事業 (泊里団地)	事業番号	D-4-14
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	225,800 (千円)		全体事業費	205,715 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 末崎町泊里地区に 1 戸建て木造平屋を 6 戸整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 20,085 千円 (国費 : H23 繰越予算 17,574 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 225,800 千円 (国費 197,574 千円) から、205,715 千円 (国費 : 180,000 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>測量等調査、土地取得</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>建築設計、敷地造成</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害公営住宅整備事業 (蛸ノ浦団地)	事業番号	D-4-17
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		622, 200 (千円)	全体事業費	479, 342 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 赤崎町蛸ノ浦地区に RC 3 階建て 1 棟 14 戸を整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-17 道路新設・改良事業 (中赤崎地区) へ 121, 632 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 106, 428 千円) 及び D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 21, 226 千円 (国費 : H24 当初繰越予算 18, 572 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 622, 200 千円 (国費 544, 425 千円) から、479, 342 千円 (国費 : 419, 425 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1, 800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2, 500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	災害公営住宅整備事業（浦浜団地）	事業番号	D-4-18
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		890,600（千円）	全体事業費	952,119（千円）	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等（みなし仮設等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 三陸町越喜来浦浜・所通地区に 29 戸（RC3 階建て 1 棟 20 戸、木造平屋建て 1 棟 2 戸を 5 棟（1 戸は集会室））整備する。</li></ul> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 1 月 29 日）</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-9 災害公営住宅整備事業（赤沢団地）から 62,629 千円（国費：H23 繰越予算 54,800 円）を流用。これより、交付対象事業費は 890,600 千円（国費：779,274 千円）から、953,229 千円（国費：834,074 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業（野々田川口橋線）へ 1,110 千円（国費：H24 当初繰越予算 971 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 953,229 千円（国費 834,074 千円）から、952,119 千円（国費：833,103 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>測量等調査（杉下）、土地取得（杉下）</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>土地取得（杉下）、建築設計（所通）、建築工事（所通）</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>建築設計（杉下）、建築工事（所通、杉下）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	8,000 (千円)		全体事業費	5,460 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、大船渡浄化センターに全国瞬時警報システム(J-ALERT)から発せられる地震・津波等の緊急情報を直接伝えるための受信機の設置と、情報の伝達手段として、音声の届かない地下坑道内への通報用回転灯の設置及び地上施設の既設スピーカー難聴箇所へのスピーカーの増設を行うものである。</p> <p>本事業の実施により、施設内業務従事者全員に緊急情報が伝達され、速やかな避難が可能となる。</p> <p>また、発電機等の予備電源で稼働できるため、被災後想定される長期の停電の際にも十分な伝達機能が確保され、安全・迅速な復旧対応が可能となり、基幹ライフラインである下水道の早期復旧が図られる。</p> <p>なお、施設周辺にはセメント工場や水産加工施設等が立地し、今後の復興により更なる事業所の集約が期待される区域であり、関係車両の往来による通行量の更なる増大が予想されるが、スピーカーの増設による緊急伝達範囲の拡大は、その従業員や車両搭乗者及び通行人等への情報伝達手段の一つとしても大きな効果が期待される。</p> <p>緊急情報配信システム整備業務 J - A L E R T 受信装置設置・回転灯設置 (4 カ所)・スピーカー設置 (2 カ所)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 2,540 千円 (国費: H23 繰越予算 1,905 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 8,000 千円 (国費 6,000 千円) から、5,460 千円 (国費: 4,095 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 設計及び設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡浄化センターは公共下水道の終末処理施設である。今回の震災では、建物は 2 階まで浸水し、電気・機械設備は壊滅状態で使用不能となった。電気・機械設備の一部は地下坑道内に設置されており、今回の地震発生時も維持管理業務を地下坑道内で行っていた。地下坑道内の機械稼働時は、相当な稼働音を発しているため、地震や津波等の緊急情報の伝達手段として、音声を利用することは困難であり、視覚による方法が最善である。また、地上施設の一部では場内放送の難聴箇所がある。</p> <p>浄化センター付近にはセメント工場や水産加工施設等の事業所が稼働している。</p> <p>周辺の交通状況としては、赤崎地区へ向かう川口橋が近いこと、大船渡港茶屋前埠頭・野々田埠頭へ向かう臨港道路に繋がる市道に面していることから交通量は多い。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡浄化センター応急仮復旧電気設備工事		10月完了予定			
大船渡浄化センター応急仮復旧電気設備工事その 2		10月完了予定			
大船渡浄化センター建設工事		平成25年 3 月完了予定			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (明神前団地 2)	事業番号	◆D-4-8-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	2,500 (千円)		全体事業費	840 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・大船渡町明神前地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸 × 2 棟、計 8 戸を整備する。</li><li>・駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 1,660 千円 (国費: H23 繰越予算 1,328 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 2,500 千円 (国費 2,000 千円) から、840 千円 (国費: 672 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度>					
住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	





(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	災害公営住宅敷地整備事業	事業番号	◆D-4-8-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		5,780 (千円)	全体事業費	4,390 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅 (明神前団地 2) の整備に伴い、建設予定地敷地内にある既存建物の撤去が必要である。その既存建物の解体処分を行うものである。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 1,390 千円 (国費: H23 繰越予算 1,112 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 5,780 千円 (国費 4,624 千円) から、4,390 千円 (国費: 3,512 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度> 既存建物解体					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業 (明神前団地 2)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って敷地の整備を行う。建設予定地内にある既存建物の解体処分が必要である。	

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (赤沢団地)	事業番号	◆D-4-9-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	6,500 (千円)		全体事業費	2,145 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 大船渡町赤沢地区に RC 5 階建て 24 戸を整備する。</li><li>・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 4,355 千円 (国費: H23 繰越予算 3,484 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 6,500 千円 (国費 5,200 千円) から、2,145 千円 (国費: 1,716 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-9
事業名	災害公営住宅整備事業 (赤沢団地)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (上山団地)	事業番号	◆D-4-10-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		3,500 (千円)	全体事業費	1,558 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 大船渡町上山地区に RC 3 階建て 12 戸を整備する。</li><li>・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 1,942 千円 (国費: H23 繰越予算 1,553 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 3,500 千円 (国費 2,800 千円) から、1,558 千円 (国費: 1,247 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-10
事業名	災害公営住宅整備事業 (上山団地)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (平林団地)	事業番号	◆D-4-11-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		3,500 (千円)	全体事業費		1,564 (千円)
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 末崎町平林地区に RC 3 階建て 12 戸を整備する。</li><li>・ 駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 1,936 千円 (国費: H23 繰越予算 1,548 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 3,500 千円 (国費 2,800 千円) から、1,564 千円 (国費: 1,252 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-11
事業名	災害公営住宅整備事業 (平林団地)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。



(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (宇津野沢団地)	事業番号	◆D-4-12-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		5,750 (千円)	全体事業費	4,011 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・盛町宇津野沢地区に RC 3 階建て 21 戸を整備する。</li><li>・駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ 1 台分整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 1,739 千円 (国費: H23 繰越予算 1,391 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 5,750 千円 (国費 4,600 千円) から、4,011 千円 (国費: 3,209 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25~26 年度>					
住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-12
事業名	災害公営住宅整備事業 (宇津野沢団地)
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	上水道送配水施設整備事業 (大船渡地区)	事業番号	◆D-23-23-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	18,000 (千円)		全体事業費	7,472 (千円)	
事業概要					
防災集団移転促進事業 (大船渡地区) の住宅団地整備に伴う 大船渡市上水道送配水施設 (大船渡地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=1.1 km) 地質調査 (1 カ所) 送配水管詳細設計 (L=1,020m) ポンプ場 (V=80m <sup>3</sup> )・配水池詳細設計 (V=100m <sup>3</sup> ) 詳細設計 送配水管布設工事 送水管 L=620m、配水管 L=400m 送配水施設工事 ポンプ場 (V=80m <sup>3</sup> ) 1 基、配水池 (V=100m <sup>3</sup> ) 1 基 送配水施設用地 A=700 m <sup>2</sup> 補償費 立木補償 1 式  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 10,528 千円 (国費: H23 繰越予算 8,422 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 18,000 千円 (国費 14,400 千円) から、7,472 千円 (国費: 5,978 千円) に減額。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~27 年度> 大船渡市上水道送配水施設 (大船渡地区) 調査設計業務 測量 (路線測量 L=1.1 km) 地質調査 (1 カ所) 送配水管詳細設計 (L=1,020m) ポンプ場 (V=80m <sup>3</sup> )・配水池詳細設計 (V=100m <sup>3</sup> ) 詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区で 1,768 戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地へは、配水管が布設されていないこと、また、高台のため現状の施設では配水できないことから送配水施設の整備を行う。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-23				
事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
防災集団移転促進事業 (大船渡地区) の住宅団地整備に伴い、現状では配水できない状況であるため、送配水施設を整備する必要がある。※本事業は、防災集団移転促進事業 (大船渡地区) と一体的に整備するため、スケジュールを合わせている。					



(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	下水道事業(土地区画整理・管渠整備)	事業番号	D-21-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	48,000(千円)		全体事業費	32,291(千円)	
事業概要					
<p>被災市街地復興土地区画整理事業の実施にあたり、区域内は下水道の供用区域であるが、土地、及び道路形態が変わることと、土地の嵩上げなどから新規に下水道施設の整備をし、下水道の供用を図るものである。</p> <p>事業面積：約 37.8ha</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業(野々田川口橋線)へ 15,709 千円(国費：H23 繰越予算 11,781 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 48,000 千円(国費 36,000 千円)から、32,291 千円(国費：24,219 千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>管渠の実施設計業務</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>管渠整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大船渡市の全域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、被災市街地復興土地区画整理事業により基盤整備を復興し、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤の嵩上げ等により、安全な市街地の下水道施設の整備を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	災害公営住宅整備事業 (川原団地)	事業番号	D-4-19
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		811,700 (千円)	全体事業費	790,946 (千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急仮設住宅等 (みなし仮設等含む) に入居している被災者に需要調査を行い、801 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 290 戸とする。</li><li>・ 大船渡町川原地区に RC 3 階建て 1 棟 30 戸を整備する。</li></ul> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 20,754 千円 (国費: H24 当初繰越予算 18,159 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 811,700 千円 (国費 710,237 千円) から、790,946 千円 (国費: 692,078 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	





(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	20,903 (千円)		全体事業費	5,500 (千円)	
事業概要					
<p>住民等への防災情報の伝達は、市の責務であり、地域防災計画においても、防災行政無線の整備等により情報伝達手段の確保に努めることとしている。このため、防災行政無線屋外拡声子局や各家庭、公共施設等の屋内においても防災行政無線の放送を聞くことができる防災行政無線戸別受信機の整備に努めているところである。</p> <p>今回整備される災害公営住宅は、東日本大震災の被災者が入居するものであることから、災害から安全・安心な生活を確保することは、被災者の生活の安定を図るためにも特に重要であることから、地形的条件や建築構造により、電波受信状況が不安定な災害公営住宅に、アンテナ設備等を設置することにより、防災行政無線の放送を聞くことができる環境を整備するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 15,403 千円 (国費: H25 当初予算 12,322 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 20,903 千円 (国費 16,722 千円) から、5,500 千円 (国費: 4,400 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>災害公営住宅 727 戸 (市整備 220 戸・県整備 507 戸) に防災行政無線の受信環境を整備する。</p> <p>盛中央団地は、既存 RC 建築物で集合アンテナ整備が困難なことから、戸別に対応。田中東団地は、木造建築で防災行政無線の受信環境が良好なことから、整備不要。</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <p>○災害公営住宅 (市整備分)</p> <p>宇津野沢団地 (20 戸)、赤沢団地 (23 戸)、上山団地 (11 戸)、平林団地 (11 戸)</p> <p>○災害公営住宅 (県整備分)</p> <p>長谷堂団地 (53 戸)、下欠団地 (33 戸)、清水団地 (30 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、津波により防災行政無線屋外拡声子局が流失し、住民等への情報伝達が十分ではなかったことから、情報伝達手段を強化するため、各家庭、公共施設等に防災行政無線戸別受信機の整備に努めている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>平成 23 年度消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を活用し、市全体の防災行政無線システムをデジタル通信方式により復旧</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-3				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					

災害公営住宅に防災行政無線の受信環境を整備することにより、入居者の安心・安全な生活の確保を図る。

(様式 1 - 3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	上平地区災害公営住宅関連道路改良事業	事業番号	◆D-4-4-4
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		59,000 (千円)	全体事業費	50,902 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定及び恒久的な住宅の供給を図るため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を推進している。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅 (上平地区) の整備に伴い、駐車場出入りで車の通行が増えることから、すれ違い困難な幅員 3.2m~4.0mの敷地部に接する道路を 5mに拡幅整備するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-24 道路改良事業 (野々田川口橋線) へ 8,098 千円 (国費: H25 当初予算 6,478 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 59,000 千円 (国費 47,200 千円) から、50,902 千円 (国費: 40,722 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26~27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量及び設計: 1 式 (6,000 千円)</li><li>・用地補償: 1 式 (4,000 千円)</li><li>・工事施工: L=120m (49,000 千円)</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための、災害公営住宅の建設に伴い、敷地部に接する道路 (市道) を整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-4				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<p>災害復興公営住宅の整備と併せ、入居者の生活環境に配慮した整備を行い、安全・安心な住まいの確保を行う。</p>					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,032,706 (千円)		全体事業費	2,007,819 (千円)	
事業概要					
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
＜平成 29 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		150,439 (千円)	全体事業費	319,827 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅等に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免する。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 25 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 26 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 27 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 28 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務 ＜平成 29 年度＞ 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	165	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	38,790 (千円)		全体事業費	437,639 (千円)	
事業概要					
入居者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の低廉化を行う。 平成 29 年度からは、539 戸を管理する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 交付申請額積算及び申請事務					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。 その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	地ノ森(新田)地区内水排水対策事業	事業番号	◆D-17-2-5
交付団体	大船渡市		事業実施主体 (直接/間接)	大船渡市	
総交付対象事業費	304,067 (千円)		全体事業費	402,858 (千円)	

事業概要

・地ノ森(新田)地区は、東日本大震災により地盤沈下が発生したことにより、高潮・大雨時の冠水が常態化し、大船渡駅周辺地域において既に活動を再開している事業所等の衛生環境を損なっていると、再開を希望する事業者等もいる中で、商業地としての活用が困難な状況になっている。

・当該地区の東側には災害復旧済みの新田都市下水路があるが、橋梁部分において 10 年確率の降雨時に雨水が流下能力を超え、都市下水路から溢水し、土地区画整理事業への主要アクセス道路で幹線道路と位置付けている県道丸森権現堂線が当該地区で冠水(平均浸水深約 65cm)、さらには土地区画整理事業区域内でも約 30m にわたって冠水することが見込まれる。

・また、当該地区内を横断する小水路は、災害復旧に伴って約 50cm 嵩上げた新田都市下水路に接続しているが、接続部分の高さ不足等により大雨・満潮時には排水できずに、都市下水路から水が逆流している。満潮や大雨時には、都市下水路から逆流した水が水路部分で溢れ出し、隣接の民有地等が冠水する。

・当該地区は、土地区画整理事業地とあわせて大船渡駅周辺地域として、大船渡市復興計画や大船渡市総合計画(基本構想)などにおいても、港を中心とした観光・商業の拠点とすることとしており、一体的な復興まちづくりを進める必要がある。区画整理区域内では、津波浸水防御のための宅地嵩上げを行うとともに、県道丸森権現堂線も地盤高に合わせた嵩上げを行うことで整備を進めている。これにより、区画整理区域内では雨水排水問題は解消されるものである。

・一体的に復興まちづくりを行うべき当該地区において、区画整理区域と同様に内水排水するための事業手法として、(1)小水路と都市下水路接続部でのポンプ排水と、(2)地区全体の嵩上げによる水路改修、のコスト比較を行ったところ、(2)のほうが安価であり、これを採用する。

・これらを踏まえ、本事業では、民地の内水排除(嵩上げ)とあわせて以下の事業を実施する。

①橋梁の嵩上げ・道路工

②水路改修(嵩上げ)・境界復元

・なお、民地の嵩上げについては、復興交付金は投入せず、地権者と時期等を調整のうえ、工事残土を活用しながら、敷き均しを地権者負担として実施する。

事業規模面積：1.80ha

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
年度別事業費	45,117 千円	150,350 千円	111,422 千円	95,969 千円	402,858 千円
申請額	45,117 千円	150,350 千円	108,600 千円		304,067 千円

(大船渡市震災復興計画 8 頁記載)

② 産業基盤を再建します。

ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。

イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

測量・調査設計(平成 27 年度第 4 四半期)

<平成 28~30 年度>

水路改修  
道路工・橋梁工  
境界復元(道路・水路等境界)

東日本大震災の被害との関係

大船渡湾から程近い地ノ森(新田)地区においては東日本大震災により地盤沈下を生じ、現在でも満潮時に宅地・道路が冠水するなど、内水排除に支障をきたしており、これにより地区内の宅地における事業所再建が困難となっている。

関連する災害復旧事業の概要

県道丸森権現堂線復旧事業：地震により陥没した約 80cm 分の路盤嵩上げを実施  
都市下水路災害復旧事業：損壊していた都市下水路を復旧し円滑な排水を確保

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	大船渡市

基幹事業との関連性

事業概要に記載のとおり、10 年確率の降雨により新田都市下水路から溢水し、区域内を縦断する幹線道路である県道丸森・権現堂線が、当該区域内及び区画整理区域内のいずれでも冠水し、通行止めとなることが予想される。当該区域は、大船渡都市計画区域マスタープランや現在改定作業を進めている大船渡市都市計画マスタープラン(案)においても、活気ある商業地を一体的に図る地域として位置づけられている。区画整理区域内においては、効果的な内水排水対策が進められているが、一体的に進めるべき当該事業区域が残っていることから、安心・安全な市街地形成と賑わいある商業機能の集積の達成を目指す同事業の効果をも十分に発揮するために、効果的な内水排水対策を講じる必要がある。



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	防災集団移転促進事業(永浜地区)	事業番号	D-23-18
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	1,101,629(千円)	全体事業費	1,239,930(千円)		
事業概要					
移転戸数 28 戸 ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買取り ④ 移転者の移転費用の補助  (事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業(大船渡地区)から 10,762 千円(国費:H23 繰越 予算 9,416 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 1,101,629 千円(国費:963,925 千円)から、1,112,391 千円(国費:973,341 千円)に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 地域等の合意形成 <平成 25 年度> ① 住宅団地の測量設計 <平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、団地造成 <平成 27 年度~平成 28 年度> ① 住宅団地造成、② 移転跡地の買取り <平成 29 年度~平成 30 年度> ① 移転跡地の買取り、② 住宅建設・土地購入に対する補助、③ 移転費用に対する補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、永浜地区では 119 戸のうち 91 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)	事業番号	D-23-23
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	2,166,640 (千円)		全体事業費	1,815,618 (千円)	
事業概要					
移転戸数 18 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-17 災集団移転促進事業 (中赤崎地区) へ 340,260 千円 (国費: H23 繰越 予算 297,727 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 2,166,640 千円 (国費: 1,895,810 千円) から、1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-18 災集団移転促進事業 (永浜地区) へ 10,762 千円 (国費: H23 繰越 予算 9,416 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) から、1,815,618 千円 (国費: 1,588,667 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ① 住宅団地の測量設計					
<平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、団地造成					
<平成 27 年度> ① 住宅団地造成、②移転跡地の買い取り					
<平成 28 年度～平成 30 年度> ①移転跡地の買い取り、②住宅建設・土地購入に対する補助、③移転費用に対する補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 災害公営住宅整備事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (峰岸地区)	事業番号	D-23-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	467,455 (千円)		全体事業費	467,455 (千円)	
事業概要					
移転戸数 21 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度～平成 27 年度> ①埋蔵文化財の発掘調査、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、峰岸地区では 50 戸中、34 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	105	事業名	防災集団移転促進事業 (神坂地区)	事業番号	D-23-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	291,198 (千円)	全体事業費	357,437 (千円)		
事業概要					
移転戸数 9 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施  (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-4 災集団移転促進事業 (田浜地区) から 66,239 千円 (国費: H23 補正予算 57,959 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 291,198 千円 (国費: 254,797 千円) から、357,437 千円 (国費: 312,756 千円) に増額。  ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度> 住宅団地造成工事 <平成 27 年度~平成 30 年度> 防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、神坂地区では 113 戸中、62 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (細浦地区)	事業番号	D-23-12
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	449,957 (千円)		全体事業費	449,957 (千円)	
事業概要					
移転戸数 14 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、細浦地区では 49 戸のうち 33 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	防災集団移転促進事業(小細浦地区)	事業番号	D-23-2
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		315,045(千円)	全体事業費	315,045(千円)	
事業概要					
移転戸数 10 戸					
① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度>					
① 団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 26 年度～平成 30 年度>					
① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	防災集団移転促進事業(小河原地区)	事業番号	D-23-7
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	1,127,045(千円)	全体事業費	1,127,045(千円)		
事業概要					
移転戸数 55 戸 ①住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助					
<平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、小河原地区では 260 戸のうち、199 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	106	事業名	防災集団移転促進事業 (梅神地区)	事業番号	D-23-14
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	392,737 (千円)	全体事業費	392,737 (千円)		
事業概要					
変更前: 移転戸数 16 戸 変更後: 移転戸数 13 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り <平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸中、23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	防災集団移転促進事業(門之浜地区)	事業番号	D-23-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	443,510(千円)		全体事業費	443,510(千円)	
事業概要					
移転戸数 15 戸					
① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 住宅団地に係る公共施設(集会所)の整備 ④ 移転跡地の用地の買い取り ⑤ 移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度>					
① 移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 26 年度～平成 30 年度>					
① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	107	事業名	防災集団移転促進事業 (泊里地区)	事業番号	D-23-15
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	443,010 (千円)	全体事業費	607,666 (千円)		
事業概要					
移転戸数 17 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度～平成 27 年度> 住宅団地用地取得、住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り <平成 28 年度～平成 30 年度> 防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	108	事業名	防災集団移転促進事業 (佐野地区)	事業番号	D-23-16
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	270,248 (千円)	全体事業費	270,248 (千円)		
事業概要					
移転戸数 5 戸 (変更前 6 戸) ① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 地域等の合意形成 <平成 25 年度～平成 26 年度> ① 住宅団地の用地取得、② 集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、佐野地区では 135 戸のうち 39 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	109	事業名	防災集団移転促進事業 (中赤崎地区)	事業番号	D-23-17
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,722,410 (千円)		全体事業費	5,062,670 (千円)	
事業概要					
移転戸数 59 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施  (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業 (大船渡地区) から 340,260 千円 (国費: H23 繰越 予算 297,727 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,722,410 千円 (国費: 4,132,107 千円) から、5,062,670 千円 (国費: 4,429,834 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成 <平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 27 年度～平成 30 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、中赤崎地区では 557 戸のうち 316 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
後の入川災害復旧事業 (県) 赤崎小学校復旧事業 (市) 赤崎中学校復旧事業 (市)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	111	事業名	防災集団移転促進事業(清水地区)	事業番号	D-23-19
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	363,284(千円)		全体事業費	363,284(千円)	
事業概要					
移転戸数 6 戸(変更前 7 戸) ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成 <平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 30 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成、③土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、清水地区では 59 戸のうち 36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	防災集団移転促進事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-23-20
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	572,068 (千円)		全体事業費	588,146 (千円)	
事業概要					
変更前: 移転戸数 21 戸 変更後: 移転戸数 16 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成 <平成 25 年度> 住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26~30 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、蛸ノ浦地区では 166 戸のうち 74 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	防災集団移転促進事業(田浜地区)	事業番号	D-23-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	704,717(千円)		全体事業費	380,544(千円)	
事業概要					
移転戸数 12 戸					
①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買取り ④移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 29 日)					
移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-11 防災集団移転促進事業(峰岸地区)へ 155,718 千円(国費:136,253 千円)を流用。D-23-21 防災集団移転促進事業(浦浜仲・西地区)へ 102,217 千円(国費:89,439 千円)を流用。計 257,934 千円(国費:H23 補正予算 225,692 千円)これより、交付対象事業費は 704,717 千円(国費:616,627 千円)から、446,783 千円(国費:390,935 千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 5 月 19 日)					
移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-13 防災集団移転促進事業(神坂地区)へ 66,239 千円(国費:H23 補正予算 57,959 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 446,783 千円(国費:390,935 千円)から、380,544 千円(国費:332,976 千円)に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得					
<平成 25~26 年度>					
住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度~平成 30 年度>					
移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)	事業番号	D-23-8
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	607,833(千円)		全体事業費	607,833(千円)	
事業概要					
移転戸数 31 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度＞ ①住宅団地の造成及び道路等整備、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助 ＜平成 26 年度～平成 30 年度＞ ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、港・岩崎地区では 235 戸のうち 91 戸が全壊、17 戸が半壊する被害を受けたところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	防災集団移転促進事業 (泊地区)	事業番号	D-23-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	310,631 (千円)	全体事業費	310,631 (千円)		
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ① 住宅団地造成工事 ②施工管理					
<平成 26 年度～平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊地区では 64 戸中、36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜南地区）	事業番号	D-23-10
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	380,650（千円）		全体事業費	380,650（千円）	
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の用地取得、造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ①住宅団地の造成 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転者の移転費用の補助 ＜平成 27 年度～平成 30 年度＞ ①移転跡地の用地の買い取り ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸のうち 23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	113	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜仲・西地区)	事業番号	D-23-21
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	271,600 (千円)		全体事業費	271,600 (千円)	
事業概要					
移転戸数 12 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜仲・西地区では 326 戸中、68 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜東地区)	事業番号	D-23-9
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	408,575 (千円)	全体事業費	408,575 (千円)		
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成、④移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、⑤移転跡地の用地の買い取り、⑥移転者の移転費用の補助 ＜平成 27 年度～平成 30 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜東地区では 158 戸中、28 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	防災集団移転促進事業 (崎浜地区)	事業番号	D-23-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	1,012,055 (千円)	全体事業費	1,012,055 (千円)		
事業概要					
移転戸数 32 戸 ①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施 <平成 25 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路新設・改良事業 (永沢線)	事業番号	D-1-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	175,994 (千円)		全体事業費	681,784 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=286m、W=6.5m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 28 年度 津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの永沢地域から高台へ連絡する永沢線の整備を行う。 この路線の海沿いには、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が数多くあり、県道丸森権現堂線と接続している。 被害を受けた海沿いの区域から高台の避難所に指定されている大船渡中学校に避難する際に通る道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。 今回の整備区間は、浸水した海沿いの県道丸森権現堂線から高台までの区間で、ボトルネックとなっている JR のガード (現況道路幅員 W=3.4m) の拡幅改良も含まれる。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>測量設計 : L=240.0m (14,500 千円) <平成 26 年度> (平成 25 年度交付金) 工事施工 : L=124m (60,000 千円) (平成 27 年度完了) 用地補償 : 3 件 (18,000 千円) <平成 27 年度>工事施工 : L=120m (80,000 千円) (平成 26 年度交付金) JR 測量設計 : 1 箇所 (3,494 千円) (前年度までの交付金、不足分 3,494 千円は 12 回申請分) <平成 28 年度～平成 29 年度> 工事施工 : L=42m (495,800 千円) (平成 26 年度交付金)、用地補償 : 2 件 (9,990 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、海沿いを通る県道を通っていた車両が高台へ避難する際、ボトルネックとなっている JR のガード部が支障となり避難が遅れたことや、流出したガレキがガードに詰まることにより救助活動にも支障をきたした。 このことから、震災時においても安全・迅速に高台の避難場所に避難するための拡幅整備やボトルネックとなっている JR ガードの改良を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
地盤沈下により冠水する県道丸森権現堂線の嵩上げ					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	道路改良事業 (細浦地区)	事業番号	D-1-22
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	603,825 (千円)		全体事業費	603,825 (千円)	
事業概要					
道路改良 : L=400m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 28 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。既存道路の狭隘箇所 (幅員 2.0m 程度) を幅員 6.0m に拡幅改良 (JR ガード区間は新設) する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進出できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 測量設計 (道路事業) : 1 式 (13,133 千円)、(JR 委託) : 1 式 (18,838 千円) 用地補償 : 1 式 (22,725 千円) (平成 26 年度完了) ＜平成 27 年度＞ 工事施工 : 1 工区 L=240m (58,966 千円) (平成 27 年度完了) ＜平成 28 年度～平成 29 年度＞ 用地補償 (1.2 工区の一部) : 1 式 (1,760 千円)、賃借料 (JR 施工ヤト <sup>®</sup> ) : 1 式 (3,000 千円) 工事施工 : JR ヤト <sup>®</sup> 施工 (2,000 千円)、工事施工 : 2 工区 L=160m (38,702 千円) JR 委託工事 : L=24m (444,701 千円) (完了予定 : 平成 28 年度)					
※ 防災集団移転促進事業 (細浦地区) の造成工事及び JR 関連工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟 (全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	100,000 (千円)		全体事業費	100,000 (千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。

また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。

本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。

各漁港用地の嵩上げ高は、

- ・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m
- ・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m
- ・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m
- ・碁石漁港 1.0m

を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。

当面の事業概要

<平成 25 年度~平成 29 年度>

扇洞漁港、吉浜漁港、小壁漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港の 7 漁港の用地約 1.2ha について、嵩上げ工事を実施する。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。

地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。

関連する災害復旧事業の概要

当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	707,400 (千円)		全体事業費	707,400 (千円)	
事業概要					
災害危険区域からの移転を行う者に補助金の交付 (平成 25 年度 30 件 平成 26・27 年度 各 60 件)					
(1) 除去等費					
危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費等					
(2) 建設助成費					
危険住宅に代わる新たな住宅の建設のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息補給					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
<平成 26 年度>					
移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
<平成 27 年度～平成 30 年度>					
移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
東日本大震災の被害との関係					
建築基準法第 40 条の規定に基づき、東日本大震災を教訓として、今後、同程度の津波が発生した場合でも、住民の生命や財産を守り、地域全体で減災を目指すため、浸水した区域などを災害危険区域に指定し、住宅などの建築を制限する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	513,230（千円）		全体事業費	513,230（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存するNTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管の仮移設 &lt;平成 26 年度～平成 29 年度&gt; NTT地下ケーブル、電線・電柱及び水道管の仮移設</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業の中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施している津波復興拠点関連事業の区域内の既設埋設管等（NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管）を仮移設するための移転補償である。</p>					